

## ◆平成28年度石垣市防災講演会開催

### 総務部防災危機管理室

平成28年度石垣市防災講演会では、東日本大震災時に仙台市消防局長として消防活動全般を最高指揮者として統率し、行方不明者の捜索活動を指揮した元仙台市消防局長高橋文雄氏をお招きし、被災地での経験に基づいた講演をしていただきます。

東日本大震災での体験及び教訓について、貴重なお話を聞く絶好の機会です。  
入場は無料となっておりますので、多くの皆様のご来場お待ちしております。

【日時】平成29年3月5日(日) 17時～19時30分

【場所】石垣市民会館大ホール(入場無料)

【講演者】元仙台市消防局長

高橋文雄(たかはし ふみお)氏

【表彰式】石垣市防災作文コンクール表彰式同時開催

【問合せ先】防災危機管理室 0987-55333

## ◆自殺対策強化事業「ゲートキーパー養成講座」

### 福祉部障がい福祉課

本市では自殺対策強化事業として、悩みを持つ人が確実に「支援」につながるように相談体制の強化を図ることを目的に、「ゲートキーパー養成講座」を開催いたします。悩みの聞き方や接し方を学んで、みんなで支えあえる地域の輪を広げましょう。多くの方のご参加をお待ちしております。

※ゲートキーパーとは…

悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る人

【日時】平成29年3月24日(金) 午後1時30分～3時

【場所】石垣市健康福祉センター 2階視聴覚室

【講師】沖縄県立南部医療センターこども医療センター

精神科部長 井上 幸代 氏

【参加費】無料

【問い合わせ先】障がい福祉課 0980-82-9947

## ◆「ヒロシマ・ナガサキの被爆者が訴える核兵器廃絶国際署名」について

### 市民保健部市民生活課

石垣市では、核兵器廃絶国際署名を、左記日程のとおり開催いたしております。

被爆者は、核兵器を禁止し廃絶する条約を結ぶことを求めてきました。

核兵器廃絶は、被爆者が心から求め、訴え続けてきた願いです。

本市におきましても、平成23年12月27日「核廃絶平和都市宣言」を制定しております。

つきましては、本署名の趣旨をご理解いただき、ご賛同くださるようお願い申し上げます。

尚、記載台を設置しておりますので、署名後、投函箱へお入れ下さい。

平和への道を作るために、多くの方の署名をお待ちしております。

【日時】平成29年2月1日(木)～3月31日(金)まで

※ただし、土、日、祝祭日を除く

【時間】午前8時30分～午後5時15分まで

【場所】石垣市役所玄関ロビー(沖銀ATM横)

【お問い合わせ】市民保健部市民生活課(82)12553

## ◆平成29年度高校育英貸与奨学生及び高等学校貸与奨学生の募集について

### 公益財団法人沖縄県国際交流・人材育成財団

当財団では、向上心に富む有能な生徒に対して奨学金を貸し出すことにより沖縄県の教育、文化及び産業発展の助けとなる有能な人材を育成することを目的としています。

【応募資格】①沖縄県内に住所を有する者の子弟

②平成29年4月に高等学校、専修学校高等課程などに在学している生徒 ※①及び②の条件を満たす者

【申込方法】出願書類を学校から受け取り、学校が定める提出期日(概ね4月中旬頃)までに学校へ提出

【問い合わせ】在学している学校の奨学金担当者

## ◆肝炎ウイルス無料検査について

### 八重山保健所健康推進班

肝臓は「沈黙の臓器」といわれ、自覚症状が出にくいいため、知らない間に肝硬変や肝がんに行進していることがあります。一度は検査を受けましょう。

【検査日】月～金(要予約)

火・木はその日で結果が分かります(即日検査)

【時間】9時～11時・13時～16時(受付)

※B型肝炎・C型肝炎の他にも、エイズ、クラミジア、梅毒の検査も受けられます。

【問い合わせ】八重山保健所健康推進班 0980-82-4891

## 第十回「戦没者等の遺族に対する特別弔慰金」のご案内

- ◆制度の趣旨  
戦没者等(軍人・軍属などが公務又は勤務に関連して死亡)のご遺族に対し、国として弔意を表すために弔慰金(記名国債)を支給するものです。
- ◆支給対象となるご遺族  
戦没者等の死亡当時のご遺族(三親等内)のうち、次のいずれかに該当する方(平成27年4月1日現在)。  
①戦没者等の配偶者、子、父母、祖父母  
②戦没者等の死亡当時に生存していた孫、兄弟姉妹  
③戦没者等の死亡当時まで1年以上生計を共にしていた三親等内の親族  
④上記のご遺族が、平成27年4月1日以降に死亡した場合の、その相続人  
※1 支給順位が最上位の方お一人に支給されます。  
※2 「恩給法による公務扶助料」や「援護法による遺族年金」等を受ける方がいない場合が対象です。  
※3 「援護法による弔慰金の受給権者」が最線順位になります。
- ◆支給内容:額面25万円、5年償還の記名国庫債券
- ◆請求期間:平成27年4月1日から平成30年4月2日まで
- ◆お問い合わせ(窓口) 石垣市役所市民生活課 電話0980-82-1253